

## 第23回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議

### 議事録要旨

令和5年8月17日(木) 午前10時～正午

対面(消費者生活センター大集会室)及びオンライン(Webex)

#### [配布資料]

資料番号1 おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告

資料番号2 令和4年度ユニバーサルデザインのまちづくり事業実績報告

資料番号3 アクションプランの改定について

資料番号4 おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの体系図(最新版)

資料番号5 おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランver.3指標案

資料番号6 おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランver.3改定のポイントとイメージ

#### ≪資料番号なし≫

○第5期おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議委員 名簿

○ユニバーサルデザインのまちづくり市内推進委員会委員 名簿

○おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議設置要綱

○第23回 おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議補助資料

○市内委員講演資料

#### [出席者]

(区民推進会議委員) 16名

#### ≪対面参加≫

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内委員/NPO法人大身連 宮澤委員/おおた高齢者見守りネットワーク 柳谷委員/大森駅東地区近代化協議会 加藤委員/大田区自治会連合会 小山委員/特定非営利活動法人 ジェンダー平等Labota 坂倉委員/大田区私立保育園連合会 三浦委員/(私立)蒲田女子高等学校 館山委員/東日本旅客鉄道株式会社 松本委員/公募 川端委員/公募 向井委員/公募 加藤委員

#### ≪オンライン参加≫

大田区精神障害者家族連絡会 川崎委員/大田観光協会 小関委員/京浜急行電鉄株式会社 塚平委員(代理)/東急電鉄株式会社 五島委員(代理)

(市内推進委員) 16名

福祉部長/企画調整担当課長/広聴広報課長/施設保全課長/国際都市・多文化共生推進課長/産業振興課長/福祉管理課長/高齢福祉課長/障害福祉課長(代理)/障がい者総合サポートセンター 次長/子育て支援課長/まちづくり計画調整担当課長/住宅担当課長/鉄道・都市づくり課長/空港まちづくり課長/都市基盤管理課長/指導課統括指導主事

(事務局)

福祉部副参事(特命担当)/福祉管理課調整担当係長/福祉管理課調整担当職員

[次第]

- 1 開会
- 2 委員の委嘱
- 3 福祉部長あいさつ
- 4 会長・副会長の選出
- 5 正・副会長あいさつ
- 6 講演 「心のバリアフリー」
- 7 議事

- (1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告 【資料番号1】
- (2) 令和4年度ユニバーサルデザインのまちづくり事業実績報告 【資料番号2】
- (3) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの改定について
  - ①アクションプランの改定について 【資料番号3】
  - ②おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの体系図（最新版） 【資料番号4】
  - ③おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン ver.3 指標案 【資料番号5】
  - ④おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン ver.3 改定のポイントとイメージ 【資料番号6】

8 その他

(会長)

次第に沿って進めたいと思います。

次第の7、おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告（資料1）と、令和4年度ユニバーサルデザインのまちづくり事業実績報告（資料2）について、時間の都合上、資料の提示をもって報告とし、質疑応答のみといたします。なにか質問ご意見ありましたら、ご発言いただければと思います。

(委員)

資料1の目標値を拝見しますと、このままでは目標にたどり着かない可能性があるように見えるものがあります。目標値に達成するために、残りの期間、どのような施策を予定されているのか。もしくは目標に達成しなかった場合の振り返り方、責任のあり方はどのようにしているか確認させてください。

それと、どのような議論を経て、このような設定になったのか、このあと議事7の3のアクションプラン ver.3 の議論もあると思いますので、そちらでも構いませんが、ご教授いただければと思います。よろしくお願いします。

(福祉部副参事（特命担当）)

目標値につきまして、まず数値目標ということで、これを例えばパーセンテージで表すのか、あるいはその件数ですとか、概数で表すのかによっても、かなり数値の意味が変わってくるかと思えます。

今回、委員の皆様にご検討いただきたいのは数値目標の中で、例えば%で表す場合、特に計画道路なんかの場合ですと、大田区内 800 キロからもございますので、その中、%で表した場合にはかなり数値目標や達成の度合いも低くなってきますので、例えば総延長にする、キロメートルにする、そういった数値、それから設定の方法についても、いろいろご意見、ご議論いただければと思ってございます。

(委員)

ありがとうございます。

ver.2 で目標値に届かなそうなものに追い込みの予定があるのか、実際、残念ながら目標に届かなかった場合の対応について、お考えをお聞かせいただければと思います。

(福祉部副参事(特命担当))

それぞれ関係部局に改めて確認をさせていただいた上で、回答させていただければというふうに思います。

それから、先ほども申し上げたとおりですけれども、目標達成できるかどうか、この後の資料の説明の中でも触れさせていただきますので、その後、ご議論をいただければと思います。

(会長)

追い込みをかけるかということについて、他部署からの意見を聞いたものを委員に、フィードバック、ご連絡をいただけるでしょうか。

(福祉部副参事(特命担当))

ver.3 への移行の中で、今回いただきましたご意見について、改めて事務局として精査した上で、提案させていただき、各委員の方のご意見の方もいただくという考え方で進めております。

(会長)

つまり、次の ver.3 の策定に入っていく中で今の各担当部署の取り組み方というのを取り入れていこうというお話だったと思います。

ということは、アクションプランをどういうふうに行っていくかというアクションプランのアクションプランも入れた、アクションプランになっていくという理解でよろしいですか。

(福祉部副参事(特命担当))

はい、会長のおっしゃるとおりかと思えます。

それぞれの部局で各事業について、目標値を持って取り組んでいるところではございますが、改めて会議の中でご意見をいただきながら、各部局の方にフィードバックさせていただければと存じます。

(会長)

ありがとうございます。(委員名) にお願ひがあります。これから次のアクションプランの計画が出てくるときに、今、おっしゃったような視点を忘れずに、アクションプランのアクションプランはどうなっているのかという視点で、次のアクションプランをチェックいただければと思います。他にご質問、ご意見ありませんか。

(委員)

すみません、わからないので教えていただきたいです。資料1の8番、手話通訳、要約筆記の派遣件数について、令和5年度目標値で手話通訳さんが延べ3,400件、前年度は2,480件。一気に1,000件上がっています。これは例えば役所の会議とかへの派遣が増えるということかを教えていただきたいのと、最近、手話通訳さんが足りないと言われることもあります。(そのような状況で)これは目標達成できるのか教えてほしいです。

(福祉部副参事(特命担当))

関係部局として、障害者総合サポートセンターから内容について、ご説明いただければと思います。

(障がい者総合サポートセンター 次長)

ご質問いただきありがとうございます。今のご質問でございますが、令和元年度から手話通訳さんの派遣件数は2,200から2,500件の間で推移しており、こちら(資料1)の表のとおりでございます。今年度の見込み数も2,400件前後となっております。

一方で、遠隔手話通訳という仕組みがあり、令和元年は15件だったものが、令和4年度には59件と利用される方が増加傾向にございます。

私どもといたしましては、計画の中にもありますが、社会のICT化の中で、UDトーク、また若い方では、LINEのテレビ電話の機能を利用して、コミュニケーションをとっているという状況も背景にございます。

こういった中で、今回目標を見直したいと考えてございます。これはまた次の議論になるかと思いますが、社会背景を見て、今度の目標も見直していく状況にございます。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

もう一つ、(委員名)からのご質問ではニーズが増えたときに、対応できるかというご質問があったと思います。今のお話だと、遠隔手話通訳等様々な手段が増えているために、あまり増えてこないという見込みだと思えます。爆発的には増えないにしても、年度ごとに、数百件の単位では今までも上下してきていますが、対応は、今までも十分できているということですね。

(障がい者総合サポートセンター 次長)

はい、おっしゃるとおりです。

また今後も増えた場合には、この目標値に関わらず対応できる体制をとっていきたいと考えてございます。

(会長)

私の方から資料1の見方として、例えば、6番の障害者就労定着支援登録者数というのは、令和4年の実績で947人だけれど、令和5年の目標で850人。

それから、タブレット通訳は、令和4年が1,264件だけれども、令和5年は1,000件というふうに、実際に達成しているのに、令和5年の目標値が下がっているものがあります。

これは令和元年に作った目標値が、ここに令和5年の目標として出ているので、令和4年の実績数よりも下がっていますが、例えば令和4年度と同じようなニーズが出てきたときには、当然のことながら令和5年度もニーズに対応するように、柔軟にやっていくという認識でよろしいでしょうか。

(福祉部副参事(特命担当))

はい、会長のお見込みのとおりでございます。

(会長)

このアクションプラン第2期のものが、どういう実績でやってきたかということが次に作る第3期の計画のもとになっていきます。既に達成しているものは次の計画でより高いものを目指していく、達成できていないものについては、先ほどのご指摘にもあったように、どうやって達成していくかという具体的な行動も考えていかななくてはいけないということだと思います。

他にご質問ありませんでしょうか。なければ、次第に沿っておおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの改定について事務局より説明をお願いいたします。

(福祉部副参事(特命担当))

－事務局より説明－

次第7(3) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの改定について説明

- ①アクションプランの改定について(資料3)
- ②おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの体系図(最新版)(資料4)
- ③おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン ver.3 指標案(資料5)
- ④おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン ver.3 改定のポイントとイメージ(資料6)

(会長)

ありがとうございます。資料6で追加の説明をします。資料6のポイント1として、アウトカムの追加と書いてあります。最近、物事を評価するのに、アウトプットからアウトカムの評価に変わってきています。アウトプットというのは、例えばエレベーターを年間100基つけます。というような数値目標を立てるのがアウトプットです。

では、エレベーターを実際に100基つけますという目標値を達成することによって、社会がどう変わっていくのか、人々の行動がどう変わっていくのか、ということを目指にしましょうというのがアウトカムです。

先ほどご説明した合理的配慮も実はそういうことです。ハードでこれだけ作りましょうといってもハードだけでは追いつかないところがある。だから、そこに合理的配慮を加えることによって、ハードが不十分なところでも、他の人と同じようにお買い物できるようになったとか、実質的なものはどういうふうに変わっていくかというのは、アウトカムの考え方です。

そういうものをアクションプランのはじめにのところに追加しましょうということになります。

それから、例えば、資料5の8手話通訳・要約筆記の派遣件数、今までのプランでは、令和5年で3,400件という目標を立てたけれども、これからの新プランでは、2,500件くらいで落ち着いていこう、ただ先ほどご説明があったように、利用者数やニーズが増えたときに、対応できるようにはしておくということです。

資料5の4認知症サポーターは、令和5年までの累計が1万人の目標だったのが、令和6年～10年の目標は累計で7,500人と実績を踏まえてゴールを下げているのだと思います。これについては先ほどのご指摘があったように、やっぱり1万人を目指してやるべきで、1万人を目指すためにどうするかということも含めて考えるべきではないかというご意見もあると思います。何かご質問、ご意見があれば、ご発言いただきたいと思います。

(委員)

すみません。済んでしまったところですが、資料2の5総合的な学習について、ここに精神障害者の理解が入っていません。

以前からいろいろと申し上げていますが、やはりこの総合学習っていうのは精神障がい者が福祉の対象になる前の国の制度でして、なかなかこの法改正することができないと思っておりますが、今、ここで出前講座というのがあります、出前講座でぜひとも、精神障がいへの理解を深めてもらいたいと思っております。

ぜひとも考えていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

(福祉部副参事(特命担当))

これまでも精神障がいの理解を内容とした総合的な学習の時間について、学校に対しても実施の必要性を伝える機会がございました。

引き続き、教育委員会とも連携してこのような機会を設けていくよう取り組んでまいります。また、取り組むにあたりましては、大田区精神障害者家族連絡会様の協力を得ながらというところがございますので、連絡会様と連携をとりながら、進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

(会長)

資料2の5総合的な学習は、区内の障がい関係団体が主体となっています。出前授業などで子どもたちに対して障がい理解を進めていくには、どうしても団体の方の協力が不可欠になります。今、区の要請もありましたが、ぜひご協力いただきたいと思っております。

(委員)

心得ております。よろしく願いしたいと思います。

(委員)

一つずつ行きます。一つは資料4の左上のところに新規項目の中の(6)避難行動要支援者対策の推進とあります。私自身ケアマネージャーとして長年仕事もしており、昨今の避難行動要支援者対策でケアマネージャーへの協力依頼がだんだん増えてきています。

今回、資料4の1-3に、やはり避難行動要支援者対策連絡会議の開催と書いてあります。これについては、介護支援専門員連絡会というNPO法人へ依頼していただいているかと思うのですが、ここにも協力依頼が行くのかという疑問があります。私達、ケアマネージャーは高齢者の方の支援はしていますが、お一人お一人、避難行動計画を立てるような依頼が少しずつあります。

対象の方は要介護3以上とか、水害に遭うような地域の方々とかで、それがだんだん広がってくるらしいので、どんどんケアマネージャーがお手伝いすることが増えるであろうと思われます。そこでこの連絡会議について、ケアマネージャーへの協力依頼があるのかどうかという確認と、そういった事実がありますので、知っていただきたくて、ここで話をさせていただきます。連絡会議についてなにか情報あるでしょうか。

(福祉部副参事(特命担当))

連絡会議はお話いただいたとおりです。現在、避難所につきましても、身体的に移動が厳しい方もいらっしゃいますので、移送の問題等、対応を検討しております。

その上で、連絡会議でも内容をご報告しながら、場合によってはケアマネージャーの方にもご協力の依頼も発生するかと思います。そのときには各所管課からも、協力依頼をさせていただく形になるかと思います。

(委員)

ありがとうございます。やはり、福祉避難所の整備もまだ整っていないように聞こえてきています。いろいろと手順があると思いますが、一番大事な障がい者の方、高齢者、そのほか福祉避難所を必要とするような方々が優先的にきちんと使えるように、福祉避難所に対しての物資や環境、バリアフリーになっているか等の確認をぜひ進めていただきたいと思っております。ありがとうございます。

で、もう一つだけすみません。こちらについては、前回の会議のときにも、お願いをしたところですが、通称蒲蒲線、こちらについて、会長にも前回、きちんと見える化をしてくださいということをお願いしましたが、やはりこの前も区報にいいことしか書いてなかったような気がしました。障がいを持った方、それから高齢者の方々、そのほかエレベーターを使わなければ上がれないような方々にとっては、かなり移動に時間を要するということが、どこにも記載がありませんでした。いいことばかりでなく、そういったこともきちんと見える化していただき、私達に知らせていただきたいと思っておりますので、念押しをさせていただきました。

(福祉部副参事(特命担当))

庁内推進委員の鉄道・都市づくり課から補足やご意見ございましたら、発言をお願いいたします。

(鉄道・都市づくり課長)

今いただいたご意見でございますが、新空港線の整備につきましては、整備主体である羽田エアポートライン株式会社と一緒にしながら、ユニバーサルデザインの考え方を持って、バリアを取るような整備にしていきたいと考えております。

皆様のご意見を聞きながら、皆様と一緒にしてよりよいものにしていきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(会長)

名古屋駅はリニアが今度通るので、駅前広場とかを大改修します。障がいのある方々が、幹事役となり、名古屋市の方や鉄道関係者も参加し、何年もかけて協議してきており、私は東京なので、オンラインで参加しています。そこまで丁寧にとすることは無理かもしれませんが、今、(委員名)がおっしゃったように、適宜、情報公開をして、やりとりをする。

そういった取り組みを(委員名)は求めてらっしゃると思われまます。そのような取り組みは今やられていますか。あるいは予定がおありでしょうか。

(鉄道・都市づくり課長)

今、蒲田都市づくり推進会議ということで、大身連の宮澤理事長にも参加していただいて蒲田としてどういうまち作りをやっていくかと考えてございます。

あわせて、この新空港線につきましても、その会議でご説明をさせていただきながら、今後より良いものにしていきたいと考えております。

できれば、整備の計画ができた段階で、できるだけ早期に町の皆様に提供しご意見を聞きながら、より良いものができるようにしていきたいと考えてございます。

引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(委員)

蒲田では過去に合同点検などを行いました。駐輪場をはじめ、タクシー乗り場など大改修をした蒲田が10年ごとで、こういう風になると思いますが、そこに向けて蒲蒲線も繋がってくると思います。長期な計画になりますけれど、先を見越して点検をしながら、意見を言うていくことにつながってくるかと思えます。よろしくお願いいたします。

(会長)

問題は蒲田駅だけではなく、蒲蒲線に関連する全ての駅ということになりますので、ぜひ情報提供をして協議する場を設けていただくということをお願いしたいと思えます。

(委員)

ジェンダー平等の視点から少しご意見、ご提案させていただきます。

お配りいただいた資料6の3枚目に ver.3 では、新たなイラストに変えるという案が出ています。今の ver のイラストを拝見してましたら、全体的に女性がお世話される側になっていて、そしてお世話している人も女性のように見えます。車いすに乗っているのは、男女どちらもいらっしゃいますので、そういった視点を持っていただければと思います。

顕著なのがアクションプラン ver.2、20 ページの公園です。子どもたちが遊んでいて、



それを見守っている大人は三人とも女性のように見えます。公園でお子さんを遊ばせているのは女性だけではありませんので、ご考慮いただければと思います。

(会長)

伝統的な男女の役割分担像を見直していきましょうということで、事務局のほうも肝に銘じていただきたいと思います。

(委員)

気になる点があるので、いくつか挙げさせていただきます。

資料4まちづくりの考え方1のやさしさ・やくそく、先ほどの会長からのご講演を踏まえると、やさしさや思いやりという表現で良いのか、人権というワードを、上位概念のところに、入れるべきかどうかを今後、議論してもいいのではないかと思います。

次にこのアクションプラン項目・施策でいくつかわかりにくいところがありました。改定にあたり、整理することをご提案いたします。

具体例を申し上げます。まずアクションプラン1-2、楽しく学べるユニバーサルデザインの教育推進について、「楽しく」という修飾語が必要なのかどうかという点です。

実態に沿っていないのであれば、削除もしくは「気軽」のようなワードに見直すということをご検討いただければと思います。

二点目に1-4の情報の発信・提供について、情報の発信という手段と情報の中身のことが混ざっており、わかりにくさを感じました。提供方法とコンテンツについては、分けて明記した方が良いのではというご提案です。

特に1-4(1)様々な工夫を凝らしたわかりやすい情報の提供というのは、あまりに抽象的だと感じました。こちらについてもう一度、整理してはどうかと感じております。

続きまして、アクションプラン2-1と2の違いがわかりにくく、差が分かりませんでした。見直しを検討していただければと思います。

アクションプランの具体的な事業についても、区の既存事業が押し込められている印象を受けております。一例でございますが、新空港線の整備は、それはそれとして進んでいるものだと思います。それをユニバーサルデザインのまちづくりに入れるというのは、不思議な話に感じました。既存の事業がここにたくさん入ることで本当のユニバーサルデザインのまちづくりに関する事業が見えにくくなっていると感じております。提案として、ユニバーサルデザインに関係なく進んでいる事業は、一旦削除し、ユニバーサルデザインのものだけに作り直してはどうかと感じております。

区がユニバーサルデザインのために何をしているかということ、区民に対してははっきり示すことが必要ではないかと思います。会長からもアクションをどうアップするかというお話がありました。何を行うかという方向性だけでなく、どのように行うかが大切だと思いますので、事業を今後掲載していくときも、そのような観点でまとめていければと思います。

一つだけ具体例を申し上げますと、1-4(1)動画を活用した情報発信が新たに入っておりますが、これも動画さえ出せば、ユニバーサルデザインかということ、そうではないと思います。大田区だとはねびよんを使った動画もたくさんありますが、はねびよんは声がないので全く音声では聞こえない状態です。

そのような動画を本当にユニバーサルデザインとして挙げて良いか疑問がありますので、なにをだけではなく、どのようにという観点で事業を行っているかが必要だと思います。各部署に依拠してすることはいろいろあると思いますが、例えばこの推進会議で、動画を製作するときのガイドラインをつくるということでも良いのではないかと思います。

（福祉部副参事（特命担当））

ご意見で「楽しく」というワードにご意見をいただきました。ほかの委員の皆様にお伺いしたいのですが、こういった表現、ほかの委員の方もどういうふう感じられているかということも、ご意見としていただきたいと思っております。

それから先ほど蒲蒲線の話ですとか、それから情報発信のお話をいただきました。

各部署で事業を進めているところで、委員の方々からもご意見いただければと思っております。

先ほど最初に説明させていただきましたが、このアクションプランを ver.3 に改定するにあたりまして、各委員の方々からご意見をいただきながら進めて参りたいと考えております。いただいた意見については、真摯に反映させていただきたいと思っております。

（会長）

資料3を見ると全体での会議はもう1月、2月までないということで、今（委員名）がおっしゃったようなことがなにかあればご発言いただければと思います。

先ほど（委員名）がおっしゃったとおり、まち作りの考え方の1のやさしさ・やくそく、その中に思いやりの心を育む、そのほかにも沢山やさしさや思いやりというワードが多く出てきていて、見直さなくちゃいけないということを申し上げようと思っておりました。

それから、もう一つ、実はユニバーサルデザインは独立したものじゃないということです。全ての分野でユニバーサルデザインは関わります。ですから、既存の事業が入っているだけじゃないのかということですが、ご指摘があったように、ユニバーサルデザインの観点ではなにをやるかということを書かなくちゃいけない。ただ項目を入れても駄目ということをご指摘になったと思います。これはまさにそのとおりだと思います。そうすると使われている言葉や内容の書きぶりについて、かなり根本的に考え直さなきゃいけない部分が出てくると思います。

今回は方向性だけでも結構ですから、ご意見、ご質問あればご発言いただければと思います。

なお、一つご説明すると資料4の1-4（4）のところに、やさしい日本語を活用したとあります。このやさしいというのは、心優しさや思いやり等の優しいではなくて、読みやすい、わかりやすい、容易だという意味のやさしいです。これはすでにやさしい日本語という固有名詞的に社会で定着していますので、これを直せというわけではありません。

（委員）

エスカレーターの件で、いつも思うのは左側がもう満杯で、構外の方まで並んでいるけれど、右側の方は走っている。これは異様な光景だと思いますが全然、改善されておられません。何か検討していただけたらありがたいと思っております。

(会長)

それについてはのちほど副会長から、パンフレットもありますので、ご説明していただければと思います。他にアクションプランについてご意見、ご質問ありますでしょうか。

(委員)

資料4の1-4(4)で大田区ハザードマップのやさしい日本語版とか書いてありますが、そこにQRコードの張っていただいて、読むと、手話通訳が表示されるものがあると、いいかと思います。聴覚に障がいのある人たちの中には、文字による情報が苦手で、理解が難しい方もいらっしゃるので、手話言語を表示できるものを作っていただけるとありがたいです。

また、先ほどの動画のマニュアルについて、確かに私もそうだと思います。何度か区がアップロードされている動画やハザードマップ、災害に関するDVDとかを拝見したことがあります、そのときに字幕がないものがありました。

やはり公共で発信される、情報提供に関しては、字幕、ルビ等を付けて、プラス手話通訳の表示もあるのがベストではないかと思っておりますので、そのようなマニュアルがあるといいと思いました。

あと、鉄道事業者さんにちょっとお聞きしたいことがあります。

最近、車いすで電車に乗りやすいようにして、車いすマークが大きく表示されている場所が蒲田駅等にあり、電動車いすでスロープ等がなくても乗れて、とても助かっていますが、残念なことが一つあり、その表示がある位置に止まる車両に車いすのまま居られるスペースがありません。私は結構大きな車いすに乗っているので、どこにいればいいのかという迷いがあります。どうして車いすスペースがないところが、そういった表示になっているのかを教えてください。

あと、幅の広い改札に、蒲田駅は車いすとベビーカーの絵があり、非常にわかりやすく、改札を抜けやすいのですが、改札内側には、表示がありません。両方にあるといいと思います。

(委員)

いつも弊社の鉄道事業に対してご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

また、ご意見いただき、ありがとうございます。まずホームの件につきましては、この場で回答することが難しいため、一度確認して、事務局の方にお伝えさせていただきます。幅広の自動改札につきましては、ご意見いただいたとおりだと思います。これから社内で検討させていただきます、今後の整備に役立てていきたいと思っています。ありがとうございます。

(会長)

今(委員名)がおっしゃったのは部分嵩上げといいます。既に国は、隙間と段差について、目標値と暫定値というのを作っていて、隙間何センチ、段差何センチ以内ということを作っています。ですから、少なくともその部分嵩上げの部分はそれをクリアするような形になりますが、おっしゃるように、基本的には他のお客さんと同様に、車いす使用者も好きなどころからということであるならば、部分嵩上げではなくて全部嵩上げを目指すべきであるということになります。

東急や京急については、だいぶ電車の床を下げていて、かなり段差や隙間が小さくなってきていますが、JRは地方の路線もあり、なかなか一律にはいかないということで、事情があると思いますけれども、今日の現場のご意見ということをぜひお持ち帰りいただいて、内部でお伝えいただければと思います。

それから先ほどの映像の関係だと、もう一つ、視覚障がいのある方のために、副音声等も必要になってきます。

それでは先ほど（委員名）からご指摘があったエスカレーターの件について、副会長の方からお話があるので、マイクをお渡しします。

（副会長）

ありがとうございます。

先ほどちょっとお話をいただきました。エスカレーターのキャンペーンをこれから11月の1日と2日にJR蒲田の東西口と東急池上駅、京急蒲田駅、JR大森駅でチラシを配り、エスカレーターのスムーズな利用を促したいと思っております。右側も立って使用するのは、右側を歩いて利用される方だけでなく、歩いて利用する人のために右側を空けることは良いことだという意識を変えないといけないと思います。鉄道事業者の方にも、エスカレーターの使用に関するチラシのような表示をつけていただき、エスカレーター利用者の方に、わかっていただくことが必要だと思っております。これからも啓発活動を続けていかなければなかなか直らないことだと思いますので、今回の11月1日、2日のキャンペーンはどうぞよろしく願いいたします。

なお、このチラシがまだありますので、まとめて欲しい方がいらっしゃればお渡しします。以上です。

（会長）

当事者団体から運動を起こしていくというのは非常に建設的というか、ポジティブな動きだと思います。ぜひ皆さんもご協力いただければと思いますし、私の方にチラシのデータをいただけたらと思います。

今、副会長がご指摘になったように、左側に立って右側を空けるというのを、いいことをやっていると思っている人が多いというのは、まさにそうで、根本的にエスカレーターで歩くのが駄目だということを理解しないと意識の変革に繋がりません。時間のかかることですが、最近は右側を捕まることができないと困るという人たちの声も、だんだんと出始めていますので、この動きに協力しながら、いろんなところに広げていただければと思います。それでは進行を事務局にお返しします。

（福祉部副参事（特命担当））

会長、本当にありがとうございました。

事務局から事務連絡をさせていただきます。

次回の区民推進会議は来年の1月を頃予定しております。日時や会場の詳細が決まり次第、お知らせさせていただきます。

今後、この会議でいただいたご意見等を踏まえまして、アクションプラン案を作成し、各委員の方にお送りいたします。お送りしたアクションプラン案に対して、委員の皆様か

らいただいたご意見をもとに再度アクションプラン案を作成し、次回の会議でお示しする予定となっております。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第23回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議を終了いたします。長時間にわたりまして、また本日お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。オンライン参加の皆様は、画面下の赤い×マークを押して、ご退出いただければと思います。

本日は、本当にありがとうございました。